# 仕様書 (カラー複合機)

## 1 複合機の性能・仕様

種類		ネットワーク対応カラー複合機 2台
基本・コピー機能		
解像度	読み込み	600dpi X 600dpi 以上
	書き込み	600dpi X 600dpi 以上
階調数		各色256階調
連続複写速度	カラー	50枚/分以上(A4ヨコ)
	モノクロ	50枚/分以上(A4ヨコ)
ファーストコピータイム	カラー	5. 2秒以下(A4ヨコ)
	モノクロ	3. 7秒以下(A4ヨコ)
複写原稿サイズ		最大A 3
給紙方法		4段+手差し以上
両面印刷機能		装備していること
複写倍率		25%~400% (自動原稿送り装置使用時も含む)
ネットワークプリンター機能		
対応プロトコル		TCP/IP(県庁LANに接続可能なこと)
対応○S		Windows10以降のOSに対応
連続プリント速度		基本・コピー機能に準じる
スキャン機能		
形式		カラースキャナー(LAN及びメールを使用し取り込めること)
対応プロトコル		TCP/IP(県庁LANに接続可能なこと)
対応OS		Windows10以降のOSに対応
最大読取サイズ		基本・コピー機能に準じる
ファックス機能		
適用回線		加入電話回線
通信モード		G 3
排出先		FAXの排出先を分けること
環境等		
TEC値		0. 58kWh以下
グリーン購入法		新品の機械で適合していること
国際エネルギースター		新品の機械で基準を満たしていること
エコマーク認定		新品の機械であり、認定商品であること

#### 2 設置場所及び設置台数

・東臼杵郡諸塚村大字家代3043-1

·東臼杵郡椎葉村大字下福良1747-10

日向土木事務所諸塚駐在所内 1台 日向土木事務所椎葉駐在所内 1台

[合計] 2台

#### 3 契約期間

令和7年10月1日 から 令和12年9月30日 まで (5年間)

### 4 入札条件等

- (1)入札金額は、2台をセットにした契約期間(60ヶ月)とした場合における全体の複写サービス料金を記載すること。
- (2) 1ヶ月の複写枚数は、2台の合計を22,000枚とし、各印刷種類毎の枚数は下記により積算を行うこと。

① モノクロ

14,000枚

② カラーコピー

2,000枚

③ カラープリント

6,000枚

(3) この複写枚数は、令和6年4月から令和7年3月までの実績の平均値であり、実際の複写枚数を保証するものではないことを承知のうえ積算を行うこと。

5

- (1) 県庁LANへ接続し、職員がプリンター及びスキャナーとして使用できるよう、複合機の環境設定及び必要に応じて職員PCへのドライバー等のインストール作業を実施すること。
- (2) FAX回線に接続して使用できる状態にするとともに、既設機に設定されたFAX短縮ダイヤルを新設機に設定すること。
- (3) 複合機を常時正常な状態で使用できるように、定期的に技術社員を設置場所に派遣して、点検及び調整を行うこと。
- (4) 複合機が故障した場合は、連絡後すみやかに点検に着手し、使用可能な状態に回復させること。
- (5) 複合機を常時正常な使用するために必要な消耗品の交換を行うこと。また、その料金は複写サービス料金に含めること。
- (6) 複合機の搬入及び据付調整に要する費用は、複写サービス料金に含めること。
- (7) 当該契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約として行うため、翌年度以降の予算が減額又は削除された場合には、県は損害を補償せず契約を解除できるものとする。
- (8) 機器の搬入及び撤去に当たっては、各社協力して行うこと。